

令和3年度 第6回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和3年11月25日(木) 午後2時から午後2時25分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>中川委員、関根委員、伊藤委員、長谷川(徳)委員、吉田(侑)委員、佐藤(清)委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、貝津委員、後藤委員、小林委員、佐藤(恵)委員、白井委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、鈴木委員、吉田(香)委員、津野委員、長谷川(瑞)委員、田宮委員、土田委員 計24名</p> <p>〔欠席：大川委員、作左部委員、野村委員、川上委員、東海林委員、山田委員〕</p> <p>【事務局】</p> <p>(本庁) 阿部土木総務課長</p> <p>(東区) 櫻井副区長(総務課長)、江戸地域課長、大谷区民生活課長、星野健康福祉課長、萩野保護課長、桑原建設課長、高桑石山出張所長、佐藤中地区公民館長、青野中央図書館係長、古井丸教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>(櫻井副区長)</p> <p>石井区長ですが、本日から11月臨時会が開催されており、そちらに出席しているため代わりに私が挨拶をさせていただきます。</p> <p>昨日、本日と気温が下がり、現在、新潟市内には大雨警報が発令されているという状況ですが、北海道では約80センチの積雪という大雪に見舞われているそうです。これから、寒さが増しますので、皆様におかれましては、より一層体調管理に努めていただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>本市のワクチンの接種状況ですが、1回目を接種された方が87.6%、2回目が86.7%となっており、来年1月以降からの3回目のワクチンの接種の準備を始めているところです。</p> <p>また、12月に入りますと定例会が開催されますが、感染症対策をはじめとして、経済対策など様々なことを盛り込んだ議案が提出される予定となっております。</p> <p>ワクチンの接種は、感染症対策が功を奏し、第5波が収束した喜ばしい反面で、年末を迎えるにあたり、今までのような会合や酒の席などが戻らないといった状況も続いております。皆様におかれましても今の状況が継続していくのであれば、十分な感染症対策を講じたうえで会合等の開催、参加をしていただければと思います。</p> <p>また、先日、東区では猪が出ました。江南区の福祉施設で破損被害を出し、その後、水原で発見されたということでしたが、東区では、その際に広報車を走らせるなど安全に備えていただけるように周知を図るとともに、警戒配備を行いました。猪につきましてはマニュアルがあり、先日はレベル2の対応をし、現在はレベル1まで推移しました。28日まで東区で発見されなければこれを解除する方向です。</p> <p>最初に申し上げましたとおり、日に日に冷え込みが厳しくなっています。発熱いたしますと、風邪なのかインフルエンザなのか、またコロナなのかということですが、37.5度を超えるとPCR検査も受けなければいけないということになりますので、くれぐれも体調管理にご留意くださるようお願いいたします。</p>

それでは、令和3年度第6回東区自治協議会を始めさせていただきます。

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。

本日は、大川委員、作左部委員、野村委員、川上委員、東海林委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が、新潟市区自治協議会第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

本日、報道関係者から取材の申出があった場合は許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、会議中は新型コロナウイルス感染予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。

ここで資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第と資料1-1から資料2となりまして、資料1-1から資料1-3は事前送付、それ以外の資料につきましては机上配付となっておりますので、ご確認をお願いいたします。資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

2. 自治協議会関連事項(1)各部会報告

(後藤会長)

それでは、議事を進行したいと思えます。はじめに、2. 自治協議会関連事項(1)各部会報告についてです。こちらは、全体会終了後に開催される区ビジョンワークショップの開催時間の関係上、第1部会から第3部会については各委員へ事前送付、広報部会については机上に配付されております。事前送付をした案内にも記載されておりますが、各部長からの説明を省略することとし、今回はすべての部会について一括で質問を受けたいと思えますが、どなたかご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

ないようでしたら、次に移ります。

3. 報告事項(1)除雪体制等の見直しについて

次に3. 報告事項の(1)除雪体制等の見直しについて、土木総務課よりお願いいたします。

(阿部土木総務課長)

はじめに、資料左上の、平成29年度の降雪を踏まえた主な取組みです。本市では、平成29年度の豪雪を経験し、様々な視点から除雪体制の見直しを行ってきました。

具体的には、ICTの導入や雪捨て場の確保など、そうした体制を強化しながら豪雪時の対応に備えてきました。そんな中、今年1月の異常降雪では、わずか10日間で市内の平均累計降雪量が150センチに達し、この10年間で最も短期間に記録された降雪量となりました。そのため、道路付近など道路事情によっては、除雪車がかき分けた

雪を道路脇に雪山にしておく場所がなくなり、その結果、通行できる幅員の確保が困難になったため排雪作業を行いました。

除雪協力業者から昼夜を問わず懸命に除排雪作業を行っていただき、道路交通の確保に努めていただきましたが、この異常気象により交通渋滞や公共交通の運休、また学校の休校、物流が滞るなど、市民生活や経済社会活動に大きな影響を受ける事態となりました。本市ではこの事態を踏まえ、さらなる除雪体制の見直しなどに取り組むことが必要との考えから、この6月に外部の検証会議を立ち上げまして、除雪体制のさらなる見直しに向けて再度取り組んでまいりました。

次に、資料の左下の令和2年度異常降雪で表面化した新たな課題です。これは、庁内で異常降雪時の課題を検討したものに加え、有識者、また建設関係団体、交通事業者、県警などから課題やご意見をいただき、異常降雪時に関する新たな問題点を抽出していただきました。検証会議では、それらの問題点を除排雪の効率化、そして市民広報の充実の二つの視点で絞り込み、検討を進めていただきました。

次に、資料の右上、令和3年度の主な取組みです。本市では、この検証会議より、異常降雪に特化した除排雪の効率化、市民広報の充実の二つの視点からの中間取りまとめを、今月11日に提言書としていただき、本市におきまして、この提言内容を踏まえて、この冬からでも実施できるものを取りまとめたものです。まず、1点目の除排雪の効率化ですが、これは新たに除排雪作業実施基準を策定し、作業の優先順位を明確にすることや、区境などの実施水準の明確化などを、効率的除排雪作業をすることで早期の道路交通確保を図り、大雪時におきまして、市民の皆様が影響を受ける可能性がある時間を少しでも短く、また最小限に押さえることに繋げていきたいと考えております。

また、昨冬の大雪時には、雪捨て場の渋滞が原因で排雪作業の効率が悪くなったことから、雪捨て場や雪置き場を積極的に確保し、除排雪作業の効率化を図るものです。

次に、2点目の市民広報の充実です。これは適時適切な情報発信ということで、様々な広報の機会、またツールを活用して発信力を高めながら、的確な情報発信はもとより、発信のタイミングについても工夫し、最新情報を市民の皆様提供する取組みです。また、市の除雪体制は、平年並みの降雪量を想定した除雪力を確保していますが、平年並みを超えた場合は除雪が追いつかず、除排雪に長い時間がかかってしまう可能性があります。そのような場合、市の除雪力を最大限引き出すよう、除雪協力業者とともに懸命に頑張りますが、それでも除排雪作業に長い時間がかかってしまう場合には、その間市民の皆様にもご協力をお願いしたいと考えております。除雪が追いつかない状況では、交通渋滞や公共交通の運休など、当たり前の日常や、またその行動が難しくなる状況が考えられます。市民の皆様には、そうしたトラブルまたはリスクに巻き込まれないよう、不要不急の外出を控えていただいたり、またテレワークや時差出勤など、朝の外出時間を調整していただくなどの行動変容の工夫をお願いしたいと考えております。

続きまして、「大雪は災害！」のチラシについて説明をします。このリーフレットは、市民の皆様大雪に対する災害意識を高めてもらいたいこと、そして大雪に対する備えを行っていただきたいことを目的に作成したものです。表紙は、昨冬の大雪の状況を分かりやすく伝えるため、市内の道路の同じ場所を比較した写真を掲載いたしました。市民の皆様はこのリーフレットを見ていただき、改めて新潟も大雪になるということを再

度知っていただき、大雪時のトラブル回避、またリスク回避を図るために出控えていただくような工夫をしていただく等、大雪に対する意識を変えていただければと思います。裏面をご覧ください。左上の棒グラフを使って、近年の新潟の雪の降り方が極端化していることを表すグラフを載せています。これは、過去10年間を振り返ったものですが、市では赤枠で囲った平成23年、平成29年、令和2年のような大雪を異常降雪として考えております。今年の冬も大雪になる予報が気象庁から出ています。市の除雪協力会社も懸命に対応させていただきますが、大雪の際には、自助、共助、また公助の三つの行動が大切と考えております。大雪の際、市民の皆様には気象情報の入手や、必要な備品の確保、不要不急の外出は控えていただくなどご協力をお願いしたいと考えております。また、併せて、ご自宅前やお年寄り世帯前の除雪など、地域の皆さんで助けあっていただくことも、ぜひお願いしたいと考えております。この冬の新潟の生活を快適に過ごすためには、市民の皆様の理解と協力が欠かせないものと考えております。今ほど説明をしました、「災害は大雪！」のリーフレットにつきましては、水色の新潟「ゆきみち」ガイドとともに、12月上旬から中旬にかけて各自治会を通して各ご家庭に配布をさせていただきます。

(桑原建設課長)

はじめに、東区の除雪計画についてです。本日、除雪の計画路線図を配布しております。図面の中、緑色の点線の国道、県道、赤い新潟市道、合計約435キロの車道と、図面に表示はありませんが、通学路や歩行者の通行が多い約36キロの歩道について、今シーズンは除雪を計画しております。昨シーズン的大雪を受け、除雪の機械台数や業者数を見直し、除雪力の改善を図るとともに、新潟交通とは昨シーズンの状況を踏まえた協議を行いましたので、積雪時におけるバス交通の確保に努めたいと考えております。

続きまして、除雪に関する広報についてです。今ほど、土木総務課から説明がございましたが、本日の資料にあります、「大雪は災害！」というリーフレットと「ゆきみち」ガイドにつきましては、自治会、町内会を通じて全世帯配付を行います。また、資料にあります路線図につきましては、12月5日の東区だよりに掲載し、区民の皆様にもお知らせいたします。

除雪に関しましては、市民の皆様のご理解とご協力が欠かせません。今シーズンも新潟市自治会除雪制度のご案内を自治会長、町内会長宛てにお知らせすることとしております。新潟市の除雪路線になっていない新潟市道ですとか農道、私道などにつきましては、この制度を利用していただき、自治会、町内会で除雪をお願いいたします。また、本年度も多くの団体から歩道のコミュニティ除雪に登録をしていただいております。お礼を申し上げます。

最後に、皆様におかれましても大雪に備えていただくとともに、「ゆきみち」ガイドの中面に記載されていますが、除雪作業が安全かつスムーズにできるよう、皆様からのご理解とご協力をお願いいたします。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

(行田委員)

降雪量そのものが交通に影響を与えることは当然ですが、渋滞するということを見ると、凍結が結構効いてくるのではないかと思います。上り坂で止まってしまい発進できず、青になっても1台、2台しか行けないということが結構見受けられたと思います。以前は坂道の脇に、砂を置いてあったと思います。最近そういうものは見当たらないですが、効果がないということでやめているのでしょうか。

(桑原建設課長)

凍結につきましては、朝方の気温が0℃以下になって路面の凍結が予想される場合に、本市で凍結防止剤の散布を行います。砂箱につきましては、要所、要所に置いてあります。廃止したわけではありませんので、上れなくなったときには、お近くに砂箱があればご利用をさせていただきたいと思います。

(後藤会長)

そのほかのご意見やご質問はいかがでしょうか。では、次に移りたいと思います。

4. 事務連絡

最後になります。4. 事務連絡です。事務局からお願いいたします。

(事務局)

それでは、事務連絡をさせていただきます。次回の全体会議は、令和3年12月23日(木)午後2時から、こちら東区プラザホールで行います。次に、第1部会は12月10日(金)午前10時から東区プラザ音楽練習室2、第2部会は12月14日(火)午後3時から東区プラザ音楽練習室1、第3部会は12月9日(木)午前10時から東区プラザ音楽練習室2でそれぞれ開催いたします。

次に、区自治協議会委員研修会についてです。内容につきましては、先月の全体会にてご案内済みですが、委員の皆様には本日、区自治協議会委員研修会の開催についてという資料を机上配付させていただいております。移動手段やマイクロバスでの移動の場合の集合時間等を記載しております。後ほどご確認ください。なお、変更等生じましたら、随時事務局へ連絡をお願いいたします。

次に、本日机上配付をさせていただいております青いチラシ、中地区公民館から配らせていただいておりますが、そちらの説明をさせていただきます。

(佐藤中地区公民館長)

中地区公民館では、12月11日(土)公民館5階大ホールで「自分を守る!大切な人を守る! SNSの安全な使い方」を開催させていただきます。

国のGIGAスクール構想がコロナ禍ですごいスピードで進んでいて、そんな中で、市内の小中学生一人一人にタブレットが現在、貸与されています。授業の風景を見学させてもらいましたが、子どもたちのインターネットを使っただけの調べ物学習やタブレットを使った発表など、情報活用能力には驚かされるばかりです。ただ、一方でインターネ

ット、SNSの環境では、ご存じのとおり、いじめや不適切な投稿、知らない大人との出会いということで、子どもたちを取りまく環境には危険が大変たくさん中にはあります。そこで、子どもたちや保護者だけではなく、普段日ごろから子どもたちを見守っていただいている地域の皆様方も、この問題について一緒に考えていく機会となればいいということで、こちらの講座を企画させていただきました。講師には、長岡市教育委員会の教育委員でもあり、インターネット利用アドバイザーの大久保真紀さんをお呼びしております。大変参考になるお話をさせていただけるものと思います。11月30日締切となっておりますが、定員にまだ余裕がございますので、12月に入ってからでも、委員の皆様またはコミュニティ協議会、各団体の皆様で関心のある方がいらっしゃいましたら、お申し込みをいただければと思います。

(事務局)

最後になります。この全体会の終了後、休憩を挟みまして2時35分より区ビジョン、自治協ワークショップを開催させていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

(後藤会長)

これで、予定をされていた議題はすべて終わりました。会議全体を通して皆様から何かご発言はございませんでしょうか。自治協議会委員が集まるこの機会に何かお知らせをしたいことはございませんでしょうか。

それでは、私より1件お知らせをいたします。机上配付をさせていただきました「コロナ時代における“社会的処方”の可能性と地域への応用」というチラシをご覧ください。新潟県立大学の令和3年度の公開講座を、来月12月3日(金)午後6時15分より開催いたします。題目は、社会的孤立という病を地域のつながり、人と人とのつながりで直す方法、薬ではなく地域での人のつながりと処方すると考えています。ここ数年コロナの蔓延や自然災害などで人と人のつながりが絶たれて、それによる社会的孤立によって色々な問題が起きています。そこで、公開講座では社会的処方を川崎市で実践されている医師の西智弘さんにお出でいただき、さらに新潟市内でこれを実践されている鈴木翼さんと、県立大学の関谷浩史さんにお話を伺って、この社会的処方の可能性について考えてみたいと思っています。ちなみに、イギリスでは社会的処方による地域医療によってかなりの効果を上げているということです。講座の参加方法につきましては、WEBページにアクセスしていただきます。ズームによるオンライン開催ですので、ご自分のパソコンやスマートフォンでも参加できますし、大学の大きい教室で、ライブビューイングも行います。いずれでも参加可能です。申込期限は、一応11月29日となっておりますけれども、それを過ぎてもしばらくは大丈夫ではないかと思えます。多くの方に参加をしていただけたらと思います。

5. 閉会

それでは、以上をもちまして令和3年度第6回東区自治協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

傍聴者

0名